

今回の発表では5回にわたる結核実態調査を通過して次の二点を報告した。

1. 予防接種法，その後結核予防法に引き継がれて行われた30歳未満のツベルクリン陰性者に対する強制的なBCG接種によって，ツベルクリン陽性者はどのように増えたのか。

全年齢での陽性者は1回から4回まで60.1, 70.8, 77.1, 79.2と増加して経過した。

2. 結核予防法による届けと登録状況の推移について。

受検者中に結核としての登録がある人の割合(%)は1.05, 1.62, 1.30, 1.18, 1.24と推移しているが，要入院又は肺結核感染性者に分類されたなか

で，法による届け出のあるものの割合(%)は27.4, 37.9, 50.0, 55.1, 52.5と約半数は届け出のない状態であったと考えられる。

結核実態調査は結核予防法施行後の結核対策の政策資料を得る目的で行われたものと考えるが，第1・2回では結核患者の膨大な数に調査当局も驚愕していた。第3回には結核患者の質的变化を命令入所による隔離治療のうらづけとしているが，病床数を増やしたことは必ずしも結核の実態の変化に合っていない。また，10年後20年後には欧米の水準を超えて改善するだろうとの予測は当たらなかったと纏めることができる。

(平成23年4月例会)

光明皇后の施薬院・悲田院と施浴伝説

——看護史の視点からの考察——

平尾真智子

はじめに

日本看護史において光明皇后は施薬院・悲田院を作り先駆的な救療活動を行ったことで知られている。またらい患者に対する施浴伝説が伝わっており，戦前期にはこれらの行為を看護婦養成の指導精神として採用していた看護学校があった。それでは彼女のどのような行いが看護と関係があるとされたのであろうか。今回は光明皇后の看護行為を考察する。

研究方法

国立国会図書館の電子文献検索(蔵書・雑誌記事)を活用し，「光明皇后」，「施薬院」，「悲田院」でキーワード検索を行い，文献を調査し考察する。

研究結果

1) 光明皇后の生涯

大宝元年(701)藤原不比等の三女として誕生。母は畠犬養三千代。名は安宿媛，また光明子とも

伝えている。霊亀2年(724)皇太子妃となり，天平元年(729)臣下の身分で初めて皇后となった。仏教を篤く信仰し，興福寺に五重塔・西金堂を造営し，法華寺，新薬師寺を造立し，写経事業も行った。天平2年，皇后宮職に施薬院，悲田院を設けた。皇后が貧しい病人の垢を洗い，らい病患者の膿を吸い取ったという伝説がある。天平勝宝8歳聖武太上天皇が崩し，その七七忌に遺品を東大寺に施入した。この献納物が正倉院宝物となる。天平宝字2(758)中台天平応真仁皇太后の尊号が奉られ，同4年(760)6月7日崩御，60歳であった。

2) 光明皇后の施薬院・悲田院

皇后宮職に施薬院・悲田院を設けた(天平2年4月17日『続日本紀』)。この施薬院・悲田院は朝廷における公のものとして存在し，奈良朝より平安朝にいたるまで，救療施設の中心として活動し，朝廷では度々資材を施入してこれを拡充，貧飢の病者に施薬・収容して救療を行った。仏教の

博愛慈恵(博濟慈恵)の精神に基くが、唐の制度にならったものである。聖武天皇も施薬院のことは既知の事柄であった。天平2年は唐の開元18年にあたり、唐ではすでに悲田院が設置されて活動していた。名称を悲田院としたのはわが国では全く縁由のない称呼であり、またこの院名では、その内容を知ることができないにもかかわらず、このような名称を用いたのは、唐の名称よつたからであり、唐ではその長官に「使」を用い、わが国でも長官に「使」を用いていることなどを総合して考えれば、この制度は唐の開元の制をモデルとしたものであることは明らかである。これらには仏教の福田思想、善行、因果応報の思想がある。

3) 光明皇后の施浴伝説

施浴伝説とは、皇后がある夜、仏の啓示によって浴室をたて、親しく千人の垢を摺りとることを誓願せられ、乞食や病人を招いて日夜熱心に勤められたが、最後の千人めに、見るからにひどい患者がきて、異様な臭気が浴室に充満した。皇后は意を決して背中垢を摺ることになり、おわると患者は自ら阿闍仏の化身であることを明らかにし、浴室は光明と香気にみち、その姿は消えてしまった。そこで皇后はこの地に伽藍をたてて阿闍寺と号した、というものである。この施浴の話

の初出は正倉院『東南院文書』(1165)の僧珍慶が東大寺に浴室の費用を賄う田地を施入した寄進状にある。つぎに『建久御巡礼記』(1191)法華寺の条にみえ、平安時代後期には成立したものと思われる。鎌倉時代には虎関師錬の仏教史書『元亨釈書』にらい病患者の膿を吸い取ったという話が付会され、後世によく知られるようになった。洗浴に関する仏典として、『佛説温室洗浴衆僧經』や『金光明最勝王經』の「大弁才天女品」、『華嚴經』「浄行品」、『(増一)阿含經』、『十誦律』、『四分律』、『法苑珠林』巻33第8洗僧部(仏教大百科辞典、唐668年、道世撰述)などがある。

まとめ——看護における光明皇后の今日的意義

戦前期の国民学校『初等科国語三』に光明皇后が取り上げられている。看護の先駆者として位置づけているのが戦前期に存在した東京看護婦学校である。同校講師の井口乗海は、昭和6年に『光明』(同校同窓会誌)第1号に「光明皇后様」、第2号に「看護婦の指導精神について」を寄稿し、光明皇后の行いを指導精神とすることを明記した。校長の二木謙三も第40号(同16年)で光明皇后を目指すことを書いている。彼女の上記の行為は仏教に基づいた看護行為であり、戦前期だけでなく今日の看護師も学ぶべき内容を持っている。

(平成23年5月例会)